

DWS グローバル公益債券ファンド (毎月分配型)

販売用資料
2011.1

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)
追加型投信／内外／債券

A member of
Deutsche Bank Group



電力・ガス・水道などを供給する
世界の公益企業・公社の債券に投資



ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)が受ける信託報酬の一部を、財団法人日本盲導犬協会に寄付し、盲導犬の育成普及を支援します。寄付金額については運用報告書等において開示します。
なお、寄付先・寄付条件等については、委託会社の判断により予告なく変更する場合があります。

《当資料は目論見書ではありません。》

お申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

フィリップ証券株式会社

本店：東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL：03-3666-2101
足利支店：栃木県足利市田中町32番地10 TEL：0284-73-1191
商号等：フィリップ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号
加入協会：日本証券業協会 / 社団法人 金融先物取引業協会

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

商号等：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1 DWS グローバル公益債券マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。

■主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。

上記に加え、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。

■組入債券の平均格付は、原則としてA格相当以上となることを目指します。

投資対象は、取得時において原則としてBBB格相当以上の投資適格債とします。

■債券への投資にあたっては、金利水準・流動性・信用力等を勘案して選択した銘柄に投資します。



債券の格付け (S&Pの場合)

AAA
AA
A
BBB

投資適格格付け

BB
B
CCC
CC
SD/D

当ファンドは、原則として投資適格格付けの債券を取得時における投資対象とします。

世界各国・地域の公益企業・公社の例

サザン
格付A(アメリカ、電力)

イベルドロラ
格付A- (スペイン、電力)

GDFスエズ
格付A(フランス、電力・ガスなど)

ベオリア・エンバイロメント
格付BBB+(フランス、水道など)

イーオン
格付A(ドイツ、電力・ガスなど)

東京電力
格付AA(日本、電力)

参考 国債の格付

AAA格 アメリカ、カナダ、ドイツ、フランスなど
AA格 スペイン(AA)、日本(AA)など
A格 イタリア(A+)、中国(A+)など
BBB格 ロシア(BBB+)、ブラジル(BBB+)など

※国債格付はS&P自国通貨建長期債格付
出所: Bloomberg (2010年11月30日時点)

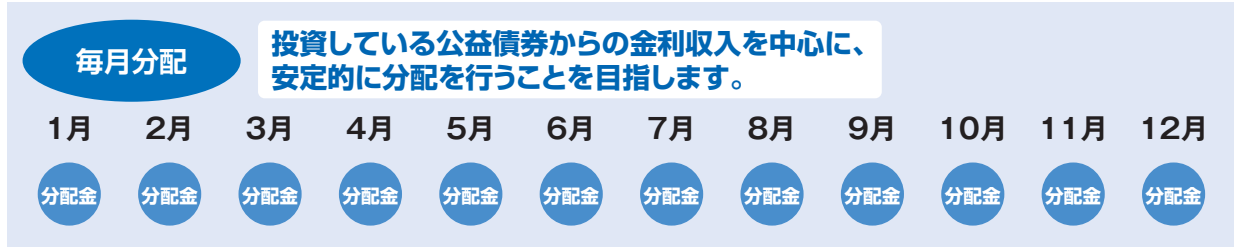
※公益企業格付はS&P長期自国通貨建発行体格付
出所: Bloomberg (2010年11月30日時点)

*上記記載の個別の銘柄・企業名については、世界の公益企業・公社の例として、時価総額上位の銘柄より国や業種のバランスを考慮してあくまでも参考として記載したものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを示唆するものではありません。

2 毎月決算を行い、収益分配を行います。

■ 毎月20日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

ご参考 分配イメージ



■ 毎月の分配金は一定の分配金額をお約束するものではありません。分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

3 Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の2つのコースから選択できます。

- Aコース:実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。(為替ヘッジコストがかかる場合があります。)
- Bコース:実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の選択

▶▶ 「為替ヘッジ」とは、組入外貨建資産の価値が為替変動の影響を大きく受けまいよう為替変動リスクを回避(ヘッジ)することです。

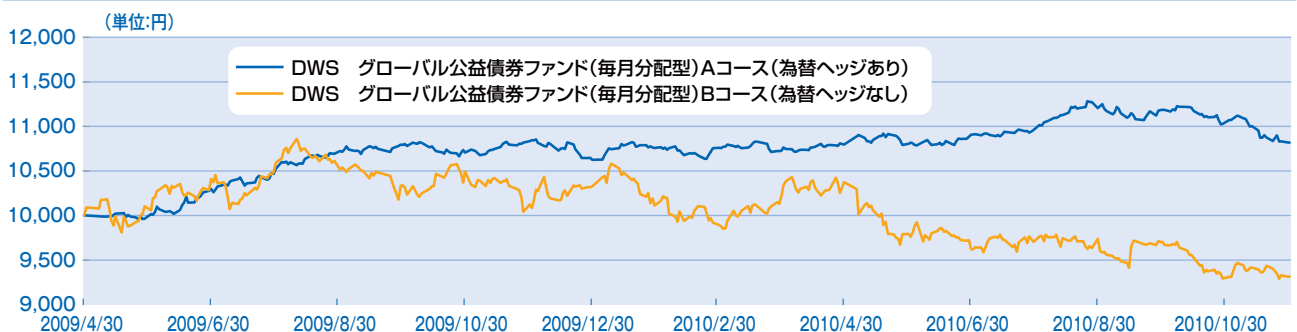
為替変動リスクを低減するAコース(為替ヘッジあり)

- 円の金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストが発生し、収益の減少要因となります。
- 円の金利とヘッジ対象通貨の金利との金利差が小さい市場環境では、金利差が大きい市場環境に比べ、ヘッジコストは低くなります。

為替差益も魅力のBコース(為替ヘッジなし)

- 組入債券からの金利収入に加え、外貨建資産の為替差益も魅力となります。
- 為替変動の影響を直接受けます。

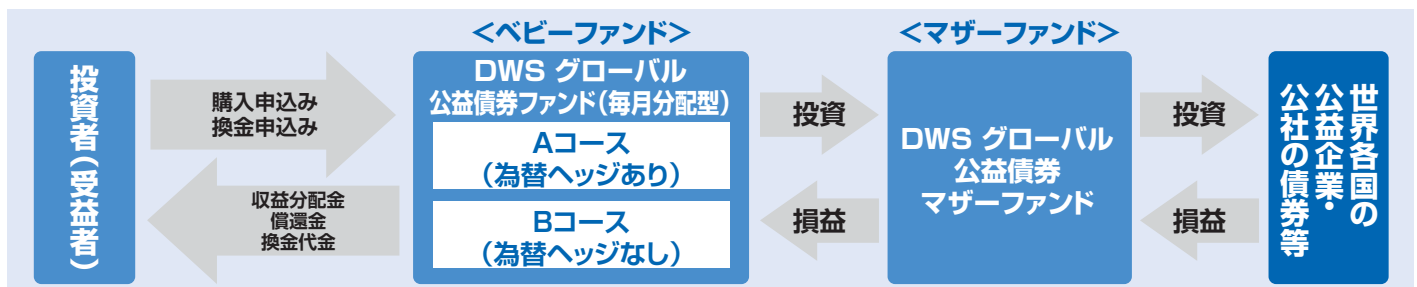
ご参考 Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし) 基準価額の推移(2009年4月30日(設定日)から2010年11月30日)



※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しています。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。

ファンドの仕組み

▶▶ ファミリーファンド方式で運用を行います。



4 Aコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはDWSの一員です。DWSはドイツ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。

※ DWS(ディー・ダブルユー・エス)とは、'有価証券の専門家'を意味するドイツ語 Die Wertpapier Spezialisten(ディ ヴェルトパピア スペチアリステン)を略したものです。

市況動向及び資金動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。

①金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Aコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。Bコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。

④カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤流動性リスク

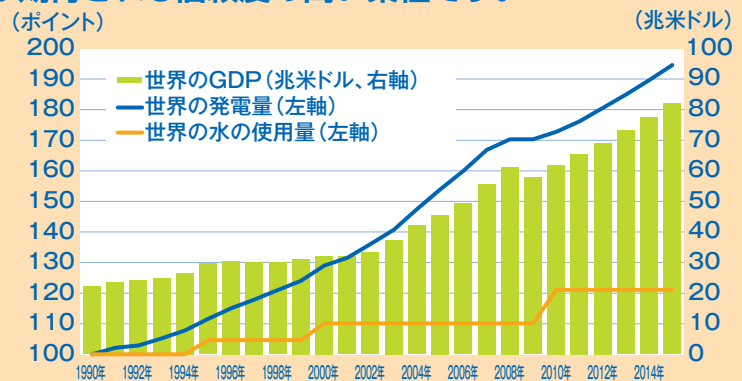
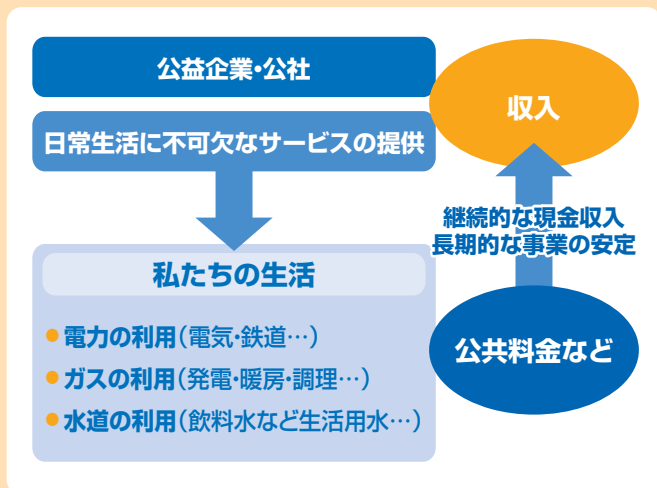
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

「DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)」は、主に外国の債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

公益債券投資の魅力

1 事業の安定性に支えられた高い信頼度

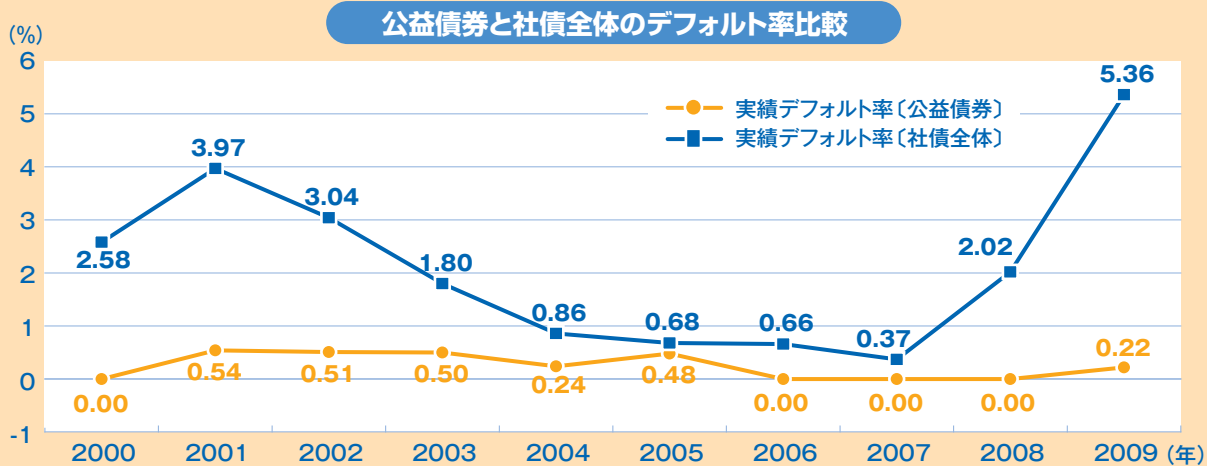
公益企業・公社は、長期・継続的な事業の安定が期待される信頼度の高い業種です。



出所:世界のGDP:IMF World Economic Outlook(2010年10月)
世界の発電量:米エネルギー省2010年7月 *2007年~2009年は推計値、2010年以降は予測値。1990年を100として指数化。
世界の水の使用量:国連(1999年)*2000年以降は予測値。1990年を100として指数化。

公益企業・公社が発行する社債のデフォルト率は、社債全体と比べ低い水準にあります。

■デフォルトとは、債券の発行体が社債発行等で調達した資金や利息を返済することができなくなり債務不履行の状態になることをいいます。



※社債全体のデフォルト率は、発行体加重平均によるもの。全ての格付の発行体を対象とします。公益債券のデフォルト率はMoody'sの分類における「Utilities」の数値を使用しています。

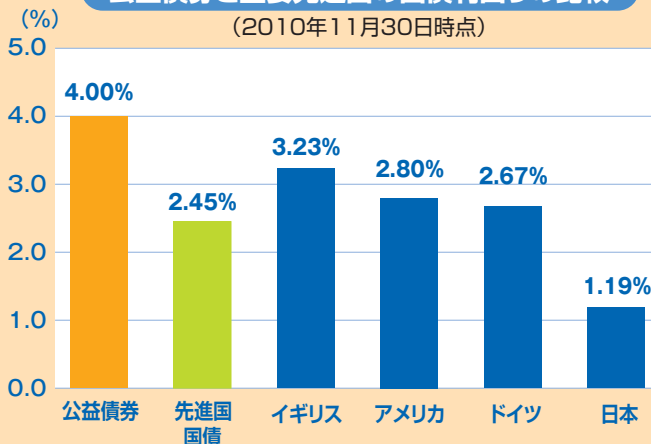
出所:Moody's「Corporate Default and Recovery Rates, 1920-2009」2010年2月

データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

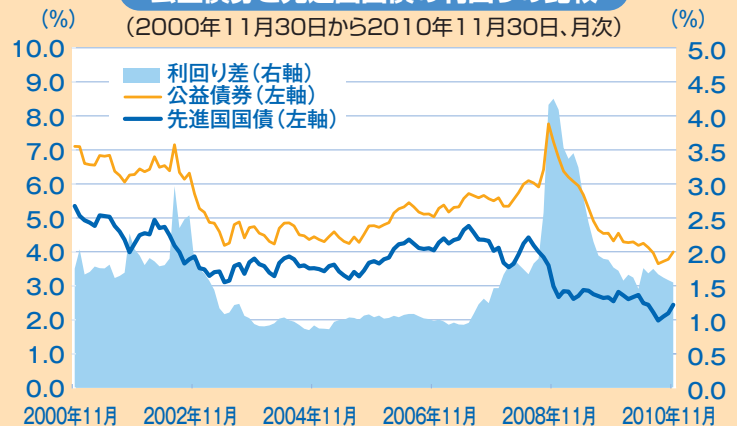
2 魅力的な利回り

「公益債券」は主要先進国の国債に比べ魅力的な利回り水準となっています。

公益債券と主要先進国の国債利回りの比較



公益債券と先進国国債の利回りの比較



※公益債券の指数はBarclays Capital Global Aggregate Corporate Utility Bond Index(日本円除く)、先進国国債の指数はCitigroup世界国債 Index(除く日本)、主要先進国国債利回りは10年債利回りを使用しています。

出所:Barclays Capital, Citigroup, Bloombergのデータを基にドイチェアセットマネジメント(株)が作成

上記は過去のデータを使用して算出した利回りであり、当ファンドの実際の数値とは異なります。また、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日には、受付は行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(平成21年4月30日)から無期限 ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。 ※受益権の買取りによる換金については、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 (注)法人受益者の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金(解約)時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対し年率1.512%(税抜1.44%)

※この他に、純資産総額に対して年率0.10%を上限として諸費用(監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が信託財産から差し引かれます。また、信託財産における組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等についても、別途信託財産が負担します。当該費用については、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。なお、投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※収益分配金の再投資の際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
電話番号 ☎0120-442-785(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス <http://www.damj.co.jp/>
- 受託会社 株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- 投資顧問会社 DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Aコースの為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。